

1 趣旨

この要項は、令和6年度富山県公立学校教員採用選考検査において、大学等からの推薦を受けた者を対象とする特別選考を実施するために必要な事項を定めるものとする。

2 推薦の対象となる受検種目・教科

中学校・高等学校教諭 「家庭」「農業」「工業」「水産」「技術」「情報」

3 推薦の対象となる大学、人数

受検する種目・教科（科目）の出願に必要な教員免許状について、教諭一種免許状又は教諭専修免許状取得のための課程認定を受けている大学及び大学院（教職大学院を含む）

推薦人数は、各大学2名以内とする。

4 推薦基準

健康かつ学業成績が優秀である者で、以下の(1)～(6)までのすべての要件を満たす者のうち、大学等が推薦する者

- (1) 富山県公立学校の教員となることを第一志望とし、富山県が求める教員像にふさわしい資質・能力及び適性を備えている者
- (2) 富山県公立学校教員として、令和6年4月1日に着任できる者
- (3) 令和5年度に大学等を卒業（修了）見込みの者
- (4) 中学校・高等学校教諭「家庭」「農業」「工業」「水産」「技術」「情報」のうち、受検する教科（科目）の教諭一種（専修）免許状を所有する者又は令和6年3月31日までに取得見込みの者
- (5) 昭和39年4月2日以降に生まれた者
- (6) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

5 推薦手続き

(1) 志願における提出書類

大学等が作成する書類：推薦書（様式1）、推薦者名簿（様式3）

(2) 出願方法

大学等は、推薦書（様式1）および推薦者名簿（様式3）を作成し、令和5年6月9日までに富山県教育委員会教職員課県立学校人事係に送付する。

※ 被推薦者は富山県電子申請サービスによる出願手続きを行う。なお、出願申請の受検区分において「特別選考」「大学推薦」を選択すること。

※ 出願受付期間は、令和5年4月26日（水）から6月9日（金）午後5：00までの間

6 検査内容 ※第1次検査を免除し、以下のとおりとする。

- (1) 第1次検査（対象：志願者全員） ※ 免除
- (2) 第2次検査（対象：第1次検査合格者及び第1次検査免除者） [一般選考] と同じ
 - ア 筆答検査
 - (ア) 教養（Ⅱ）
 - (イ) 適性検査
 - イ 個人面接

7 結果の通知

第2次検査の結果は9月下旬までに公表する。なお、本人には10月上旬までに通知する。

8 その他

この要項の実施に必要な推薦書の様式については、別に定める。

9 問い合わせ先

富山県教育委員会教職員課県立学校人事係（〒930-8501 富山市新総曲輪1-7）
電話 076-444-3441